

会 議 録

会議の名称	平成16年度 第5回西東京市環境審議会
開催日時	平成17年1月24日(月) 19時00分から20時47分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、伊藤委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員、松本委員</p> <p>【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1.開会 2.あいさつ 3.前回会議録の確認 4.諮問事項「環境学習を支え推進するための基本的考え方について」 5.その他 6.閉会
会議資料の名称	<p>資料1 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針(環境省)</p> <p>資料2 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針(構成)</p> <p>追加 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 本日は、年も新たになり、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今から第5回環境審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日は、多摩環境事務所の中村(眞)委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、はじめに事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長 事務局からはございません。</p> <p>能智会長 それでは、次第にそって会議を進めたいと思います。</p> <p>次第の1、前回会議録の確認についてですが、事前に事務局から郵送されていると思います。何か修正等はございますでしょうか。</p>	

大森委員

7頁の上から3番目に「大森委員」とありますが、私自身は発言しておりませんので、訂正願います。

能智会長

それでは、誰の発言になりますか。

大月委員

私の発言内容になりますので、「大月」に訂正していただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

では、1箇所の訂正をお願いして、前回の会議録についてはこれで確認したいと思います。事務局は公開の手続きをお願いします。

それでは、続いて次第の2、諮問事項「環境学習を支え推進するための基本的考え方について」を進めてまいりたいと思います。

事務局から資料について説明願います。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、みなさまには予め配布してありますが、資料1・2につきましてご説明させていただきます。最初に資料1をご覧いただきたいと思います。この資料は、平成15年10月に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、いわゆる「環境教育推進法」の中の第7条に「国は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を定めるものとする」と規定されています。この規定に基づきまして、昨年平成16年9月に国から示されたものが、お手元でございます基本方針となります。

さらに法律では、国の基本方針を参考にして、地方公共団体が地域の特性に応じた環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を作成し、公表するように努めるよう、法律の第8条で規定されています。

したがって、これから策定することになる西東京市の方針は、法律上、今申し上げた位置づけになります。

続きまして、資料2に基づきまして国の基本方針の内容を、ご説明させていただきます。

(以下、資料2に基づき内容説明)

国の基本方針、資料1及び資料2の説明については以上でございます。

能智会長

ただ今、資料1・2と法関係について説明がありましたが、これらについて何かご意見等ございますでしょうか。

檜垣委員

よろしいでしょうか。今もお話がありましたが、前回いただきました市長からの諮問の基本的考え方についてですが、西東京市の基本計画には子どもから大人まで幅広く環境教育を推進していくと謳ってあるのですが、諮問事項の2番目に「市関係機関、高校、大学、事業者の連携・協働について」考えていくとなっています。この中で小学校や中学校はあえて省いてあるのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

「市関係機関」の中に含まれているとご理解いただきたいと思います。

檜垣委員

私立の小・中学校は市内に無いのでしょうか。

山本環境保全課長

一部ございますが、西東京市立の小・中学校が主な部分を占めておりますので、あえて私立を外して考えているものではなく、市内の小・中学校全体として捉えております。

檜垣委員

小さい頃からの取組が大切だと思いますし、意識付けとしても色々な取組を実施した方が良いのではないかと思います。

山本環境保全課長

環境教育という面では、環境保全課でも市内の小学校4年生に対して「西東京市の環境」を提供しております。さらに学校側からの依頼により、職員が学校に伺って、小学生に分かりやすく公害問題の話をしたりしております。

檜垣委員

小学校、中学校とも連携・協働を考慮して、検討していくということですね。

山本環境保全課長

小・中学校は市関係機関の中に含まれておりますので、決して省いている訳ではございません。

能智会長

前回の市長からの諮問事項の2番目にあります「環境学習に係る実行可能な市関係機関、高校、大学、事業者の連携・協働について」の中の市関係機関に小・中学校が含まれるということで、委員のみなさんの意識を統一したいと思います。

他にございますでしょうか。

大月委員

国の言葉に文句をつけてはいけないのかもしれませんが、「環境保全の意欲の増進」と書いてありますが、私の場合は「意欲」ではなく「恐れ」なんです。みなさんもご存知の通り、アメリカでも各地で災害が起きています。これもみんな地球温暖化の結果

です。日本でも記録的に台風が上陸して被害をもたらしました。もうそこまで来ているという「恐れ」が環境にはあります。ですから「意欲の増進」といった良い言葉ではない現状なので、もっと他の言葉はないのかと感じております。また、「意欲」という言葉はなじまないと思います。

能智会長

ご意見として承りたいと思います。

他にございますでしょうか。では、ここで前回の審議会で、今後、諮問事項を検討するにあたり小委員会を設置して、審議を進めてはどうかという話がございましたが、この件について、事務局から説明を願いたいと思います。

櫻井環境保全課長補佐

ただ今、小委員会について会長からお話ございましたが、小委員会の設置については、環境審議会規則の改正が必要になることから、規則改正後の次回審議会の中で、小委員会の運営や日程などの事項についてお示ししたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお本日の審議会につきましては、事務局といたしましては、平成17年度から小委員会で検討していく前段として、委員のみなさまは、各方面でご活躍されていらっしゃいますので、所属されている分野の中で実践されている環境学習に関わる事例あるいは状況などをお話いただけると、事務局として参考になります。

能智会長

ただ今、事務局から本日の審議会の進め方について提案がございました。

私も小委員会を立ち上げる前に、審議会全体として、みなさんの関係する分野の状況などについて、共通理解をしておくことも必要だと思いますので、本日は、フリートークのような形で、委員のみなさんのお話が伺えればと思います。具体的な事をお話していただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、どなたか最初にお話いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

石部委員

私自身、市民の代表として委員になっていますが、個人的には、いくつかの環境問題に関わっております。現在は、埼玉県の上尾市にある聖学院大学に在籍しており、小・中・高校が同じ法人で都内にあります。その中で学生部長という職に就いていた時に、近くに鴨川があり、大変汚れていました。その川をどうやって浄化していくか、または地域住民との融和を考えてどう取り組むか考えていました。

現在の聖学院大学は、法人としては100年ほどの歴史がありますが、4年生の大学としては17年とまだ若く、学生についても、以前は短大で女子学生で構成されていましたが、男子学生が入るようになり、今まで、タバコを吸うことが想定されていなかったところに、急にタバコを吸う学生が大量に入って来る。学内でもタバコを規制するのではなく、健康教育などを通じて自発的にタバコを吸う学生を減らしていくか、あるいは、駅から大学に通う道で、どうすればゴミを減らせるかということに学生の参加ができるかを考えて、年2回ほどボランティアの学生が沿道の空き缶拾いなどを実施してきました。物事を実行するときには、押さえつけるより、意識をどう高めていくかが大切では

ないかと思いました。

また、国際的にも環境についての考え方に開きがあります。日本は経済的には上位にいますが、環境は意識があれども、地域差や、若者とお年寄りの差などが見受けられます。西東京市で言えば、例えばゴミを時間に出すことが出来ない人もいます。色々な人のニーズに合わせたゴミ収集のやり方を、本気で考えていかなければならないと思います。

能智会長

今日は、フリートキングということで、多くの方にお話していただきたいと思えます。今の石部委員の他に公募市民の中でご意見ございますでしょうか。

一方井副会長

公募市民ということで、よろしいでしょうか。

旧田無市のころからごみ減量推進員をやっておりますが、収集の現場などを見ていると、今の石部委員のお話の内容は、大変難しい事だと思えました。やはりごみの収集は、ある程度の時間帯に集めなければなりませんし、それ以上となると個別収集の話にもなってくるので、大変難しい問題であると考えさせられました。

海外のことは良くわかりませんが、例えばドイツの小学校では教室にごみ箱を置かないことによる効果なども専門の方にお伺いしたいですし、私が個別に受けている講座「もりもりくらぶ」というのがありまして、多摩地区で森を再生することを目的に、子どもと一緒に森の中に入りながら自然環境を学んでいます。

環境学習にはいろいろなやり方があるので、今の石部委員のお話を聞いて、この審議会ですとまとめていくのは大変なことであると感じているところでございます。

能智会長

環境情報や仕組みづくりについては、いろいろな意見があると思えます。

では続いて、事業者代表委員の中で、何かご発言がございましてでしょうか。

齋藤委員

地元にある一番近い工場ということで、現在の取組などについてお話ししたいと思います。

ISOを認証取得して環境問題には力を入れているところでございますが、その中でも全従業員が関われる問題ということで、今までのお話にもありました「ごみ問題」について取り組んでいます。従来は焼却や埋め立てといった処理を行っていましたが、工場から出るごみをリサイクルして資源化することを目標に、さまざまな施策を展開しています。やはりリサイクルを推進していくためには、ごみをいかに細かく分別していくか、さらに全従業員にどうやって分別を徹底させるかが課題となりました。

現在は、ごみを50種類に分別しており、リサイクル率も99.7%になっています。従業員に対しては、50種類の分別を理解してもらうために具体的な分別方法を例示したり、分別後のリサイクルの流れなどを実際に見てもらい、職場の安全衛生委員と協力しながら進めているところでございます。

能智会長

環境教育を進めていく母体は社内にあるのでしょうか。

齋藤委員

私どもの部署がその取り組みを進めているところになります。

能智会長

分かりました。

その他に事業者代表ということでお話ございますでしょうか。

保谷委員

私は最初、農業を知ってもらうことを目的に市内の小学校で学校農園を実施しました。現在は、農業への風当たりも強くなっているのが、市民や子どもたちが環境問題の意識を高める取り組みということで、実施して良かったと思っていることです。

この取り組みで一番実感したことは、子どもと一緒にいる教員の方たちに農業というか、作物などについて、理解していないことが多いと感じました。

また、公民館で農業講座を実施していますが、講座の中で農薬を使用する区画と使用しない区画に分けて、作物を作る実験を行い、実際、市民の方たちに違いや農薬・肥料を使わない作物を感じてもらうことができました。

市の市民農園についてですが、私が見たところ、農園での市民同士のつながりが無く、個人で耕作している方たちがほとんどのように感じます。市民農園を通じた啓発活動を、市や農業委員会がなぜ行わないのかが私には分かりません。啓発や実際に土を実感してもらわないと、農業は理解できないと思います。

石部委員

保谷委員に質問しますが、どういう形で子どもたちに農業を教えているのでしょうか。あと、教員が理解していないということは、どういうことでしょうか。

保谷委員

私自身が教員ではないので、難しいことは教えませんが、土に触れ、種を蒔いて収穫するまでの間に何回かの作業をします。対象は1年生と2年生だけです。

子どもにとっては「遊び」が大事であり、難しいことを言っても分かりません。ただ、農作業を見て、自分で作業して分かってくれるだけで十分だと思います。

石部委員

時間帯とか、どういった時に実施しているのでしょうか。

保谷委員

授業の中で、総合的な学習の時間に行っています。

あと、教員が作物について理解していないということについては、例えば、トウモロコシの実は下向きに実っていると、ジャガイモを種で蒔くとかがあります。

石部委員

教員を含め、今の人たちは、そういった経験が無いので、知らないのではないでしょ

うか。

保谷委員

先生方は、市内や学校の周りに畑が多く、普段、目にしているのに、あまり意識はしていないみたいです。農作物に対して「農薬は使わない」といった観念だけは教えられている。本来、農業は人間が最初に行った環境破壊であり、環境保全ではないと考えています。

能智会長

環境教育、環境学習ということでは、今の保谷委員のお話は感心する取り組みであると思います。

石部委員

やはり「経験」がないと駄目ですね。

松本委員

学校の話が出てきましたので補足説明させていただきます。

現在、市内の小学校では、12校が学校農園を実施しています。では、なぜ全体で出来ないのかというのは、それぞれの学校の時間割と農作業の時間がかみ合わないのと、近くに畑がないケースがあるので、全体では実施していません。

また、教員の知識については、一過性かもしれませんが、もしかすると農業や作物などに対する経験が無い場合があるかもしれません。

保谷委員

もう1点だけよろしいでしょうか。農業講座の時に市民からの話で知ったことなのですが、生ごみの処理機を購入したときに、市から補助が受けられることは知りませんでした。

一方井副会長

旧田無市では、市報でお知らせしていました。

石部委員

私も以前使ったことがあります。かなり電力を消費するので、本当に環境に良いものと言えるかは疑問に思います。

保谷委員

実際には、生ごみは捨てるものではないことが理解できて、さらに農業講座では、2次発酵させてから肥料として使うように指導しています。

能智会長

農業のことについては、今後もお話を伺っていきたいと思います。
他にございますでしょうか。

宇都宮委員

東京ガスでは、情報提供をコーディネートするということで、CO₂の削減などについて情報提供させていただいております。

また、環境学習については、総合的な学習の時間に、エコクッキングを実施し、西東京市でも何校が行わせていただいております。

伊藤委員

都市再生機構の最近の取り組みとしては、建物の建替えの時に、環境を考えながら、技術的な部分での実施を行っており、リサイクルにも取り組んでいます。

八王子にある技術センターでは、ビオトープなどの施設があるので、その紹介も行っていきます。現在、年間に約4,600人の方たちが訪問しています。

能智会長

続いて、学識経験者ということで、どなたかお話を聞えませんか。

市川委員

財団で研究をしていますが、今は企業でも財団、自治体でも情報提供するものが増えてきていると思います。

私自身、大学でも講義を受け持って授業を行っていますが、大学生ですからISOの取り組みとして紙やごみを減らす話だけをしては仕方が無い。相手によって環境教育の内容を変えていかなければなりません。さらに、科学的根拠に基づいた情報の信憑性が問題ではないかと考えます。

大月委員

地球温暖化と気候変動は関係ないとする話もありますが、これは政治的な部分が多く、そういった人たちが言っているに過ぎません。一般的に考えると温暖化が地球の気候に影響を与えていることは明らかではないかと私は思っています。

学生には、台風や気候の変動は、地球温暖化によるものであり、エネルギーのアンバランスから来ていると言っています。

自然の敬畏を学生に植え付けたいという教育を実施していきたい。

能智会長

環境関係団体はいかがでしょうか。

金成委員

生活者の視点から、ごみの減量・分別について消費者展やアースデイに参加しています。今は古紙の回収を会員と一緒に実施していますが、ただ回収するだけでなく、しっかり分別してから業者に引き取っていただいています。

さらに、剪定枝回収のモデル地区としても、私を含む会員が実践していて、受け入れ先である農家も見学に行きました。

ごみ回収の有料化も検討されているようですが、まず大変でも資源にできるものは分別して回収し、燃やすごみの量を減らして、それから有料化を地道に考えていきたいと思えます。

中村(賢)委員

私は、自己紹介でも申し上げたように東大農場の緑を残す市民の会の事務局長をやっております。会員も550名ほどになり、市民の関心が高くなってきているのではないかと考えております。約85%が市内の方で、残り15%が市外の方になっております。一昨日、こもれびホールでイベントを実施し、大勢の方に参加していただきました。

ご存知の通り、西東京市15.8%の中で東大農場が22ha、面積にすると1.4%になります。緑の占める割合は極めて高く、市民団体の示す緑被率の23%の中では、東大農場が7%近くの緑を占めています。このことから私たちとしてもこの緑を守ることが大切であると考えています。では、なぜ大切かということになりますが、一昨日のフェスティバル開催に合わせて作成したのですが、なぜ東大農場が大切なのかというものを、会員で手当てして、3千部印刷して「すばらしい東大農場 まちの里山」を作成しました。この冊子をきっかけとして東大農場のすばらしさを知ってもらうことを目的とした啓発活動を行っています。中学生からでも理解できる文章になっているものを作成させてもらいました。

私たちが重視しているのは、東大農場は演習林を含めると、900種類の植物、400種類の昆虫を含めた動植物類が生息していること、そして都心から20分の場所にあれだけの広い敷地があることが、私たちにとって貴重であることを知ってもらうことが、第一であると考えています。現在、東大農場は平日に開放されていますが、私たちの試算によると年間約1万人の方が、農場に訪れていることになります。そこで実際に、環境という観点ではなくても、農場で心の安らぎを得るといことになりまして、私たちも定例的に見学会などを主催して環境学習に取り組んでいます。

私たちとしては、この東大農場を将来的にも、あのままの形で環境の学習の場として利用できないかと考えています。西東京市だけではなく、近隣の自治体も含めて、国や東京都に働きかける必要があるのではないかと考えています。私たちの中では、ドイツのエコステーションみたいなものを、東大農場の中に出来ないかと思っています。

これからは、小冊子を使って勉強会を開き、東大農場跡地の利用方法を私たちがまとめて、皆さんに示していきたいと思っております。

能智会長

では最後に、学校関係についてお話を聞ければと思います。

松本委員

それでは、市内の小・中学校についてお話を聞きたいと思っております。

現在、環境ということでの教育に関しては、基本的な部分しか教えていません。小学校では市レベル、中学校では都レベル、それ以上の学年になると国や世界といった部分での環境について学習していきます。また、環境については工場からの公害や都市生活型での公害が中心でしたが、今は地球環境というふうに移り変わってきています。

さらに、学校で実施している環境学習を、一律にこちら側で把握している訳ではありませんが、学習プログラムとして環境、福祉、健康といったテーマに沿って、生徒自身が自分で調べて、考えて、実行していくような仕組みになっています。

檜垣委員

小学生が日常取り組んでいることは何かありませんか。

松本委員

ごみや地域活動については取り組んでいます。

檜垣委員

具体的にはごみについて、どんな取り組みを実施しているのでしょうか。

松本委員

ごみの分別を、2～3種類ぐらいに分別しているそうです。

外山委員

教員自体の学習は、何か実施していますか。

松本委員

具体的には実施しておりませんが、市民の方たちが知っている程度のものではないでしょうか。東京都などが実施している研修には参加しています。

あと、都の教員に関しては、車やバイクでの通勤が禁止されています。

木内委員

私が学校の役員をやっていた時に、車に乗ってきている人を見かけましたが。

松本委員

基本的には禁止されていますので、乗っていないはずです。

木内委員

今回のように、国が定めた環境学習の基本方針などは、教職員に研修して徹底しているのでしょうか。

松本委員

やっていないと思います。

木内委員

今回はじめて環境省の方針を読ませてもらいましたが、こういったものを環境省が徹底させるには、学校教育の中で教員同士の中で検討して勉強会をすべき内容ではないかと思いました。一般の市民には、言葉も専門的で伝わりにくいです。

石部委員

教員の車の件にしても、1～2時間かかる通勤時間などが30分に短縮されて、その分の時間を、環境教育に充てた方が良いのではないかと思います。

環境だけではなく、全体をトータルに考えていかなければならないと思います。

能智会長

次回以降、小委員会での検討を含め、検討していきたいと思います。

最後に次第の3、その他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

山本環境保全課長
特にございません。

能智会長
他になければ、これで第5回審議会を終了したいと思います。
次回の審議会は、2月28日の月曜日午後7時からで、場所は同じになります。お疲れ様でした。

(20時47分閉会)

以上